

令和4年

第12回教育委員会（定例会）会議録

上天草市教育委員会

令和4年 第12回教育委員会（定例会）会議録

期日：令和4年11月21日（月）

開会：午後2時00分

閉会：午後3時00分

場所：上天草市役所松島庁舎3階大会議室

1 会議日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 令和4年第11回（10月定例会）の承認について

日程第3 教育長諸般の報告

日程第4 非公開とする審議事項について

日程第5 [議案第100号] 就学援助の認定について

日程第6 [議案第101号] 特別支援学級等への児童生徒の就学について

日程第7 [議案第102号] 上天草市教育支援委員会への諮問について

日程第8 [議案第103号] 上天草市立維和中学校・大矢野中学校統合に係る指定制服等
購入費補助金交付要綱の制定について

日程第9 [議案第104号] 専決処分の報告について

日程第10 諸報告

2 出席委員

山下勝一（委員）、辻本幸之助（委員）、岩崎宏保（委員）、藤田 慶（委員）
高倉利孝（教育長）

3 欠席委員

なし

4 議場に出席した者

赤瀬耕作（教育部長）、宮崎真司（学務課長）、谷上健作（教育審議員）、川本宜史（学務課長補佐）、小浦嘉彦（社会教育課長）、平井義郎（社会教育課長補佐）、渡辺龍也（学務係長）、井上照彩（学務課主事）

5 教育長の報告の趣旨、議題及び議事の概要、議題となった動議及び動議を提出した者の氏名、質問又は討論をした者の氏名及びその要旨、議決事項 以下のとおり

開会 午後2時00分

○教育長（高倉利孝君） それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、これより令和4年第12回上天草市教育委員会定例会を開会いたします。会議日程はお手元に配布してありますので、

日程第1 会議録署名委員の指名について

○教育長（高倉利孝君） 日程第1。会議録署名委員の指名を行います。会議規則第18条第2項の規定により、本日の会議録署名に、山下委員及び川本学務課長補佐を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第2 令和4年第11回(10月定例会)会議録の承認について

- 教育長(高倉利孝君)** 次に日程第2。「令和4年第11回(10月定例会)会議録の承認について」を議題といたします。皆さんには会議の案内と一緒に配布していましたが、何か質疑等がありましたらよろしくお願いたします。
- 学務課長補佐(川本宜史君)** 各委員の皆様よりご指摘いただきました文字等の修正につきましては、事務局で修正させていただきますのでよろしくお願いたします。
- 教育長(高倉利孝君)** よろしいですか。それではお諮りいたします。第11回定例会の教育委員会会議録については承認することにご異議ございませんか。
[「異議ありません」という声あり]
- 教育長(高倉利孝君)** 全員ご異議なしと認め、承認することに決定いたしました。

日程第3 教育長諸般の報告

- 教育長(高倉利孝君)** 次に日程第3。「教育長諸般の報告」を行います。議案書1ページをご覧ください。今回は2件についてご報告いたします。一つ目は、10月20日から21日まで九州都市教育長協議会定期総会が鹿児島市で行われたことから出席いたしましたので、ご報告いたします。1日目の総会の後、文科省初等中等教育企画課長の堀野晶三氏の講話がございました。中身は初等中等教育の施策の動向について説明がございました。その中で一番目に小学校における定員35人学級についてです。本年度は、3年生までが35人学級と扱われてまいりましたが、来年度からは1年ずつ学年が上がり、令和7年度には小学6年生まで35人学級になるという見込みの話がございました。あとは、学校における働き方改革、部活動の地域移行、性暴力を行った教員に対する厳正な対応や、いじめ・不登校・ヤングケアラー・自殺対策などについての説明がございました。午後には研究大会があり、3つの分科会に分かれて研究発表と協議が行われ、私は生涯学習部会に出席いたしました。子ども達の体験塾と石垣島の三世代学級の紹介がございました。さらに、その後は地元の西郷南洲顕彰館長の徳永和喜氏の「鹿児島の歴史あれこれ」という演題の講演でございました。2日目は文教施設研修で、鹿児島水族館を訪れました。裏方の飼育員の苦労や工夫をお聞きし、8mのジンベイザメにエサを与えるシーンを見せていただきました。最後に天文館図書館を訪問しました。大きな百貨店の2階と3階を使った贅沢な図書館で、平日なのにたくさんの利用者があり、幼児、園児からお年寄りの方々まで幅広い利用がなされておりました。2つ目の報告は、10月22日に熊本天草幹線道路の早期完成を求める天草島民集会に出席いたしました。天草市民センターで380人の方々がお集まりで、提言する決議文が採択されました。熊本市から天草本渡までの道のりを70kmの高規格道路を結ぶことによって約1時間半に短縮されるということです。本年度末は、開通予定の新瀬戸大橋の名前が、正式に天草未来橋と命名されました。3月が待ち遠しいようです。以上で教育長諸般の報告を終わります。

日程第4 非公開とする審議事項について

- 教育長(高倉利孝君)** 次に、日程第4「非公開とする審議事項について」意見を伺います。
日程第5「議案第100号」、日程第6「議案第101号」、日程第7「議案第102号」及び日程第10 諸報告の第2「不登校児童・生徒の状況について」、第3「いじめの状況について」、第4「教職員の勤務時間管理について」は、プライバシー保護のため、秘密会議といたしますが、これにご異議ありませんか。
[「異議ありません」という声あり]
- 教育長(高倉利孝君)** 異議なしと認め、「議案第100号」、「議案第101号」、「議案第102号」及び諸報告の第2、第3、第4につきましては、秘密会議といたします。

日程第5 議案第100号 就学援助の認定について

○教育長（高倉利孝君） それでは、日程第5。議案第100号「就学援助の認定について」を議題といたします。この議題は、秘密会議といたします。

※【 議案第100号から議案102号は秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

※【秘密会議終了】

日程第8 議案第103号 上天草市立維和中学校・大矢野中学校統合に係る指定制服等購入費補助金交付要綱の制定について

○教育長（高倉利孝君） それでは、日程第8。議案第103号「上天草市立維和中学校・大矢野中学校統合に係る指定制服等購入費補助金交付要綱の制定について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○学務課長（宮崎真司君） 議案書の5ページをお願いいたします。議案第103号「上天草市立維和中学校・大矢野中学校統合に係る指定制服等購入費補助金交付要綱の制定について」。上天草市立維和中学校・大矢野中学校統合に係る指定制服等購入費補助金交付要綱を次のように制定することとします。令和4年11月21日提出。上天草市教育長名。上天草市立維和中学校・大矢野中学校統合に係る指定制服等購入費補助金交付要綱の内容について、説明します。第1条では、趣旨として、維和中学校と大矢野中学校の統合に伴い、統合先の大矢野中学校の制服等が異なることから、新たに購入する必要がある制服等の購入に係る補助金の交付について規定しています。第2条では、用語の意義について規定しています。第3条では、補助金の交付対象者は、生徒の保護者で、申請等は維和中学校長が行うこととしています。第4条では、補助対象経費は、指定制服等とし、制服等の種類、数量は、次ページの別表のとおりで、補助率は10分の10と、全額の補助を行います。第5条は申請関係、第6条は変更申請、第7条は実績報告について規定しています。第8条には雑則を規定しています。12ページの概要をご覧ください。制定の必要性としましては、令和5年4年の維和中学校の統合に伴い、統合先である大矢野中学校の指定制服等が異なることを起因として、新たに指定制服等を購入する必要が生じた保護者の負担軽減を図るため、当該指定制服等の購入に係る補助を行うもので、本事業の実施に必要となる関係規程を制定するものです。施行日は、令和4年11月21日です。議案書の7ページにお戻りください。提案理由につきましては、令和5年4月の上天草市立維和中学校の統合に伴い、統合先である上天草市立大矢野中学校の指定制服等が異なることを起因として、新たに指定制服等を購入する必要が生じた保護者の負担軽減を図ることを目的に、当該指定制服等の購入に係る補助を行うため、関係規程を定める必要があります。なお、教育委員会規則その他委員会の定める規程を制定及び改廃することについては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第2号の規定により教育委員会に諮る必要がございます。ご審議いただき、ご承認くださいますよう、よろしく願いいたします。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

○委員（辻本幸之助君） これは結局、何名に対しての補助になる予定ですか。

○学務課長（宮崎真司君） 今現在、維和中学校の在校生徒が20名で、1年生と2年生を合わせて15名の補助になります。

○教育長（高倉利孝君） 他にございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） それでは、お諮り致します。議案第103号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

- 教育長（高倉利孝君）** ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第9 議案第104号 専決処分の報告について

- 教育長（高倉利孝君）** それでは、日程第9。議案第104号「専決処分の報告について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。
- 学務課長（宮崎真司君）** 議案書の13ページをお願いいたします。議案第104号「専決処分の報告について」。教育委員会が保有する公文書の開示請求があった件につきまして、上天草市教育長に対する事務委任規則（平成16年教育委員会規則第5号）第3条第1項第5号の規定に基づき、次のとおり専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告するものです。令和4年11月21日提出。上天草市教育長名。専決第34号「公文書の開示請求に対する開示等の決定について」。令和4年10月7日付けで請求があった公文書開示請求書については、上天草市情報公開条例（平成17年条例第3号）第11条第2項に基づき、次のとおり決定するものです。令和4年10月24日専決。上天草市教育長名。公文書不存在決定通知書については、次ページをご覧ください。開示請求の内容については、熊本県教職員組合から、市内全小中学校の2022年6月の学校施設の開錠時間と施錠時間の記録の開示でございますが、本市の学校は、2社の警備会社に委託しており、6月分の記録が1社しかなかったことから、全ての小中学校の記録がないとして、通知しました。なお、1社の記録はありますので、情報提供として、その記録は送付しております。議案書13ページにお戻りください。提案理由については、令和4年10月7日付けで教育委員会が保有する公文書の開示請求があった件について、上天草市情報公開条例に基づき審査した結果、請求された公文書を保有していないため、公文書不存在として決定をしました。情報公開については、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第1項第16号の規定による教育委員会に諮る必要があるが、その決定については、15日以内に行わなければならないため、同規則第3条第1項第5号の規定により専決処分し、同条第3項の規定により委員会に報告するものです。ご承認くださいますようよろしくお願いいたします。
- 教育長（高倉利孝君）** 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。
- 委員（山下勝一君）** 熊本県教職員組合という組合は、どういう組合かわかりますか。
- 教育審議員（谷上健作君）** 簡単に言いますと、県立の小・中学校の教職員と県立学校の教職員組合の大きく2つの組合がありまして、県費の職員の組合となります。
- 委員（岩崎宏保君）** この件について、今後、不服審査等あたり問い合わせが来るという予想はされませんか。
- 教育審議員（谷上健作君）** 開示の時にも教職員組合方にも確認をいたしまして、まず学務課に存在する文書を今回開示しております。今後は、もう一社の方も7月以降は情報として学務課も保持することになりますので、今後開示があった場合は、開示することになると思います。
- 委員（辻本幸之助君）** 記録、報告等は存在しないというのは、元々業者から挙がってこないという事ですか。報告記録は、存在すると思います。
- 学務課長（宮崎真司君）** 元々存在はしております。報告されていない一社の方に、遡って提出してくださいと依頼したが、過去に遡っては提出できないという報告がありましたので、提出されていた一社分だけになりました。その後、7月以降取り始めた分は、2社ありますが、それ以前は無かったという事で報告しております。
- 教育長（高倉利孝君）** 他にございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） それでは、お諮り致します。議案第104は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第10 諸報告

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第10。諸報告に入らせていただきます。まず、報告第1「12月の行事予定について」の説明をお願いします。

○教育審議員（谷上健作君） 12月の行事予定についてご説明いたします。資料の15・16ページをご覧ください。1日 第2回教育支援委員会を行います。2日 第2回部活動の在り方検討委員会を17時より実施いたします。参加者は市内の中学校の校長先生で学務課と社会教育課で今後の部活動の在り方についての意見交換等してまいります。5日 12月の市内校長会議。6日 中央公民館講座が行われます。9日 龍ヶ岳小学校の総合訪問で、13日 維和小学校の経営訪問です。16日・19日に、市内校長のヒアリングを行います。19日 市内人権教育担当者研修会。20日 教育委員会議。21日 市内校長ヒアリングの予備日を取っております。22日 教育長と市内校長の第1回面談が天草教育事務所で行われます。また、いきいき成人大学が行われます。23日 市内小・中学校2学期終業式です。28日 仕事納めとなります。以上です。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） 次の報告第2、第3、第4は秘密会議といたします。

※【 報告第2、第3、第4は秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

※【秘密会議終了】

○教育長（高倉利孝君） 次に、報告第5「後援名義使用承認の報告について」説明をお願いします。

○学務課長（宮崎真司君） 「名義後援等の承認について」報告いたします。学務課では、1件ございます。議案書17ページをご覧ください。行事名が「第69回九州地区へき地・小規模校教育研究大会熊本大会」で開催趣旨については記載のとおりです。令和5年10月26日（木）から10月27日（金）の2日間で、くまもと新都心プラザ及び県内の小・中学校6会場で開催予定です。主催は、「熊本県へき地・小規模校教育研究連盟等」で、九州管内のへき地・小規模校教育関係者約400人の参加が予定されています。学務課分は以上です。

○社会教育課長（小浦嘉彦君） 18ページをお願いします。社会教育課から、2件報告いたします。1件目は、行事名が「地域と学校の連携・協働推進実践交流会」で、開催趣旨につきましては、記載のとおりでございます。開催日時は、11月29日（火）で、開催場所は天草市民センターホールとなっております。主催者は、熊本県教育委員会で、天草管内の小中学校教職員、PTA 役員及び地域学校協働活動推進員等、約150人の参加が見込まれております。2件目は、行事名が「天草吹奏楽団 第27回定期演奏会」で、開催趣旨につきましては、記載のとおりでございます。開催日時は、令和5年2月18日（土）で、開催場所は天草市民センターホールとなっております。主催者は、天草吹奏楽団で、小・中・高校生 約60人の参加が見込まれております。報告は以上です。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） 次に、報告第6「施設整備計画の事後評価について」説明をお願いします。

○学務課長（宮崎真司君） 「施設整備計画の事後評価について」報告いたします。議案書19ページをご覧ください。国の学校施設環境改善交付金を活用して整備した学校施設については、学校施設環境改善交付金交付要綱第8条に基づき、施設整備計画の目標の達成状況に係る評価の結果を国に報告するとともに、公表する必要があります。議案書22ページをお開きください。今回の報告を行う施設は、令和元年度から令和3年度までの3か年間で、上小学校の教室棟の改築、中南小学校の屋内運動場の大規模改修工事、登立小の給食調理場、今津・姫戸共同調理場の空調設置に係る大規模改修を実施しています。議案書の20、21ページには、計画の目標を達成し、所見を記載しています。上小学校の教室棟の改築は、児童の安全・安心な教育環境の確保やバリアフリー化の推進ができた。中南小の屋内運動場は、施設の健全度が向上し、安全・安心な教育環境が確保できた等を記載しています。なお、この評価結果の公表は、市のホームページに掲載しますので、委員の皆様にもご紹介を兼ねて報告しました。以上です。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） 以上で、予定された議案は終わりました。そのほか、事務局からの追加報告等はありませんか。

○教育長（高倉利孝君） それでは以上で予定された案件はすべて終了いたしました。これをもって、令和4年第12回教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉会 午後3時00分